

緊急時の除雪作業について(ご周知)

当町では、原則として除雪判断基準時刻を午前2時00分とし、市街地で10センチメートルを超える降雪があった場合、町内の早朝一斉除雪を実施しております。

【緊急時の日中除雪を行う場合】

日中の著しい降雪（大雪警報が発令されており概ね30cm程度降雪）があった場合
や気温上昇により圧雪が緩んだ場合など、緊急の場合に限り主に交通量が多い幹線道路において、緊急車両等の通行路確保のため日中時の除雪作業を実施します。その場合、間口に除雪車が雪を置いていくこととなります。除雪機械の構造や限られた時間内での作業となるため、各家庭での雪かきの状況に合わせた道路除雪を行うことは原則できません。

ただしその場合は翌朝の通常除雪（間口除雪等を含む）も行いますのでご理解ご協力をお願いいたします。

また、この他、歩行者等との接触事故の危険性や除雪作業の長時間化、それに伴う交通渋滞の発生等が懸念された場合、日中の除雪作業を中断又は中止する場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。